

●愛玩動物看護師国家試験で必要な法律の知識(出題基準より)

- ・獣医師法
- ・獣医療法
- ・愛玩動物看護師法
- ・感染症法
- ・狂犬病予防法
- ・薬機法
- ・麻薬および向精神薬取締法
- ・毒物および劇物取締法
- ・動物愛護管理法
- ・ペットフード安全法
- ・身体障害者補助犬法
- ・廃棄物処理に関する法律
- ・化製場等に関する法律
- ・外来生物法
- ・ワシントン条約
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・鳥獣保護法
- ・ラムサール条約

(1) 獣医師法 所管省庁⇒

- ・診療対象動物;

- ・[ ]の禁止:[ ]処方や治療、診断書、検案書を発行してはいけない
- ・診察の拒否は出来ない:[ ]診療を拒否してはいけない
- ・カルテの保管期間  
牛、水牛、しか、めん羊、山羊…[ ]年 その他の動物(犬や猫など)…[ ]年

(2) 獣医療法 所管省庁⇒

- ・診療施設の開設の届出

→診療施設を開設する者は[ ]でなければならない

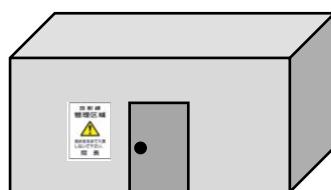
診療施設の開設・変更・廃止などの届出は[ ]日以内に行う([ ]まで届出)

- ・診療施設が満たさなければならない基準はたくさんある

- ・放射線診療施設について

- 放射線防護の三原則: [ ], [ ], [ ]

- [ ]…3ヶ月につき1.3ミリシーベルトを超えるおそれのある場所→表示が必要



- 放射線診療従事者に対して個人線量を測定する義務あり

→個人線量計を装着する場所 男性:[ ] 女性:[ ]

※線量測定記録は[ ]年保管する事！！



## (3) 愛玩動物看護師法 所管省庁⇒

## ・ 対象動物：

- ・ 愛玩動物看護師は、国家試験に合格し[ ]に登録されて免許が発行される  
※登録内容に変更(結婚などに伴う苗字の変更)は[ ]日以内に届出
- ・ 愛玩動物看護師は[ ]に行う、投薬、採血、マイクロチップの装着、カテーテル採尿などを行うことが出来る

## (4) 感染症法 所管省庁⇒

## ・ 一類感染症(7つ)

## ・ 輸入禁止動物：

## (5) 狂犬病予防法 所管省庁⇒

## ・ 輸入検疫対象動物：

- ・ 犬の所有者は犬を取得した日から[ ]日以内にその犬の所在地を管轄する市区町村に登録を申請し、犬の[ ]を取得しなければならない  
※生後[ ]日以内の場合は[ ]日を経過した日から[ ]日以内に登録
- ・ 犬の所有者は飼い犬に狂犬病予防注射を[ ]受けさせ、[ ]を取得しなければならない
- ・ 交付された鑑札と注射済票を飼い犬に装着しなければならない(義務)  
⇒予防員は登録を受けていない、観察を付けていない、注射済票を付けていない犬を抑留しなければならない



## (6) ペットフード安全法

## ・ 表示義務項目：

## (7) 身体障害者補助犬法

- ・ 身体障害者補助犬とは、[ ], [ ], [ ]を指す
- ・ 国および地方公共団体、旅客施設・車両⇒[ ]  
その他の施設や民間の住宅⇒[ ]  
※施設利用者に補助犬が利用することについての理解を求めるツールとして、または、  
補助犬利用者が安心して補助犬を同伴できる様にするために入り口に掲示する



## (8) 薬物に関する法律…薬機法、麻薬取締法

- [ ]…毒性高い←少ない量でも死ぬ

保管方法:

- [ ]…毒物より毒性は少ない

保管方法:

- [ ]…麻薬及び向精神薬取締法により指定された薬剤

指定された薬物の例⇒

☆麻薬の取扱⇒[ ]の免許が必要

↳ [ ]が取得できる



※麻薬施用者が2名以上いる場合は[ ]も必要(上記に加えて[ ]も取得できる)

保管方法:

※使用の際は[ ]を作成し、その記録を[ ]年間保管すること

## (9) 動物愛護管理法 所管省庁⇒

※対象動物:

●飼い主の責任: 適正飼養、終生飼養、危害予防(他の人や物への危害を防がなければならない)、感染症の予防  
逸走防止、生殖管理、所有者明示

●動物愛護週間→[ ]

●第1種動物取扱業者

①マイクロチップ…犬猫を取得したら[ ]日以内にマイクロチップを装着しなければならない

②管理

・1年以上継続して所有する場合は[ ]以上の獣医師による診察必要

⇒記録を[ ]年間保管すること

・ケージの大きさ

犬: 広さは体長の2倍×1.5倍以上 高さは体高の2倍以上+運動スペース

猫: 広さは体長の2倍×1.5倍以上 高さは体高の3倍以上(1つ以上の段差)+運動スペース

③展示…休息できる場所を確保 あるいは[ ]時間まで展示すると休憩時間を設ける

④輸送…動物を輸送する場合は到着後、[ ]日間は目視で状態確認

⑤繁殖…繁殖制限を設ける

♀犬: 生涯で[ ]回まで出産OK([ ]歳まで) ※ただし、出産が6回未満であれば7歳までOK

♀猫: [ ]歳まで ※ただし、出産が10回未満であれば7歳までOK

※帝王切開をした場合は獣医師にさせ、出生証明書と今後の繁殖の可否を診断→記録を[ ]年間保管

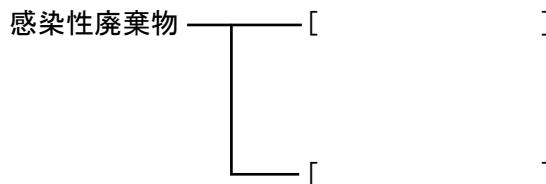
⑥販売…販売事業以外での対面説明等は禁止 ⇒飼い主に動物の様子を直接見せる

※8週齢規則(56日ルール)

⇒販売のために、生後[ ]週齢未満の動物を展示してはいけない…[ ]を考慮

ただし、天然記念物に指定(文化財保護法)された犬は例外で49日以降はOK

## (10) 廃棄物処理に関する法律



## 非感染性廃棄物

☆感染性廃棄物の梱包方法について



## (11) 化製場等に関する法律

⇒ 法により[ ]に指定される動物:

肉、皮、骨、臓器等

[ ] ( [ ] の許可が必要)

皮製品、油脂、にかわ、肥料、飼料、その他製品を製造する場所

[ ] ( [ ] の許可が必要)  
死亡獣畜を解体し、埋却、焼却出来る場所（これ以外の場所では禁止）

※人が食べる食肉

⇒ [ ] の管轄

## (12) 外来生物法 所管省庁⇒

- ・ [ ] …  
※[ ]などの特別な許可があればOK

- ・ 2023年6月改正 [ ] … [ ] と [ ]

⇒現在飼育されている個体は継続飼育OK（繁殖により増やしてはいけない）

※他の特定外来生物と同様に輸入や販売、放流は禁止

## (13) 条約まとめ

	絶滅の恐れのある野生動植物の国際取引に関する条約 ※生きている生物だけでなく、象牙や毛皮等の加工品も対象
	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地についての条約
	生物の多様性に関する条約 遺伝子組み換え生物等の国境を越える移動に関する国際的な枠組み
	気候変動枠組み条約の議定書で温室効果ガスの排出削減を義務化する
	有害廃棄物の国境を越える移動とその処分の規制に関する条約
	残留性有機汚染物質(POPs)に関する条約 ⇒分解されにくく、環境汚染により生物濃縮されやすく人体に毒性がある有機物

## (14) 法律と対象動物の関係

法律名	所管省庁	対象動物など
獣医師法		
愛玩動物看護師法		
狂犬病予防法		
感染症法		
動物愛護管理法		
身体障害者補助犬法		